

平成 29 年 7 月 14 日

関係各位

四国ファシリティマネジメント協会
会長 山下 幸男

ファシリティマネジメント講演会 2017 の開催について（ご案内）

平素は、四国ファシリティマネジメント協会の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

ファシリティマネジメント（FM）は、企業や団体にとって施設の最適化や経営効率のアップ、省エネルギーなどの効果が期待できることから、厳しい財政状況にある地方自治体においても、地方創生の効果的な手法として注目され、高い関心を持って取り組まれつつあります。

香川県でも、平成 28 年 3 月に「香川県新ファシリティマネジメント推進計画」を策定し、「ファシリティ情報の一元化」、「県有資産の効率的な運用や長寿命化」、「維持管理経費の縮減」、「未利用地の処分・利活用の推進」、「安全な県有建物の維持」の 5 本柱の取組みを推進しています。

この度、香川県との共催で、昨年に引き続き県内自治体、民間企業の担当者の皆様を対象とした「ファシリティマネジメント講演会 2017」を別紙のとおり開催しますので、ご出席方よろしくごお願い申し上げます。つきましては出席者名簿を事務局までファクス（又はメール）にてご提出くださいますよう併せてお願いいたします。

問い合わせ先

オフィスサポートセンター内

四国ファシリティマネジメント協会

事務局 三好

電話 087-825-5522

FAX 087-825-5941

メール info@s-fma.jp

(別紙)

ファシリティマネジメント講演会2017

- 1 目的 ファシリティマネジメントの意義や具体的な取組みについて、理解を深める。
- 2 主催 香川県
四国ファシリティマネジメント協会 (SFMA)
- 3 後援 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会 (JFMA)
一般社団法人日本建築学会四国支部香川支所
- 4 日時 平成29年8月25日(金) 14時～16時30分
(開場13時30分)
- 5 場所 香川県社会福祉総合センター 1階 コミュニティーホール
- 6 対象 県内自治体の施設管理担当者
県内民間企業の施設管理担当者
建設会社、設計事務所、大学関係者 など
- 7 講演内容 ・「文化財として保存した庁舎の活用とFMサイクルの浸透」
(予定) ～鬼北町庁舎再生への取組み ～55年目のリ・クリエイト～
講師 鬼北町役場 総務財政課
課長補佐・管財係長 善家直邦氏

・「焼津市の公共施設マネジメントの取組み」
講師 静岡県焼津市 総務部資産経営課
係長 松本 英明氏

※講演の概要は別添のとおり。

※本講演会は、公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会 (JFMA) 認定ファシリティマネジャー資格更新講習B方式ポイント対象講座です。(1ポイント)

※本講演会は、建築CPD制度の認定プログラムです。(2単位)

オフィスサポートセンター内
四国ファシリティマネジメント協会
事務局 三好 行

FAX 087-825-5941

FAXにて返信ください
回答期限8月10日(木)

ファシリティマネジメント講演会2017 出席者名簿

会社名 _____
担当者 _____
電話番号 _____

所属名	職名	氏名	備考

※希望者多数の場合、参加人数を調整させていただきますので、ご了承ください。
※参加は無料です。

講演会の概要

■ 「文化財として保存した庁舎の活用とFMサイクルの浸透」

～鬼北町庁舎再生への取り組み ～55年目のリ・クリエイト～

講師 鬼北町役場 総務財政課 課長補佐・管財係長 善家直邦氏

愛媛県鬼北町庁舎本館は、レーモンド建築設計事務所による設計、清水建設株式会社による施工で1958年に竣工し、築58年を経過する鉄筋コンクリート3階建ての建物です。

「新庁舎建設」が争点の一つとなった2009年の町長選挙で当選した前町長は、現庁舎に耐震化と大規模改修を施したうえで活用すると基本方針を打ち出し、具体的な鬼北町庁舎の改修に係る設計をレーモンド設計事務所に委託し、2012年に造形の規範となっているものとして国の登録有形文化財となった鬼北町庁舎を改修、活用するため本格的な再生活動を始動します。

戦後、特に昭和の大合併時に多くの庁舎が建築され、平成の大合併により当時建築された庁舎の耐震性能や現代機能が満たされていないことが問われ、解体の道へと歩む庁舎が数多くあるなかで、過疎の進む小さな町では、新たに庁舎を新築するほどの財源的余裕がなく、既存の庁舎を文化遺産として保存再生し、活用する手法は、新築ありきではない維持する改修の先行例であり、身の丈に合った庁舎建築といえるでしょう。

しかしながら、近代主義建築（モダニズム建築）の歴史的・文化財的価値は保存し、現代機能を充実させた執務空間にするためには、数々の事務見直しが必要だったのです。

町にとって半世紀に一度の庁舎改修というハード事業は、職員の働き方（ソフト）を見直す半世紀に一度しかないチャンスと捉え、庁舎新築から55年目に取り組んだ2つのリ・クリエイト（再創造）について紹介します。

■ 「焼津市の公共施設マネジメントの取り組み」

講師 静岡県焼津市 総務部 資産経営課 係長 松本英明氏

公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題である一方、自治体の財政は依然として厳しい状況にあり、さらに、今後は人口減少や少子高齢化等により公共施設等の利用需要等が大きく変化していくことが予想される中で、総務省より公共施設等総合管理計画の策定が求められ、多くの自治体で総合管理計画が策定されました。

焼津市では、総合管理計画の策定に先駆けて、建物系施設のマネジメント計画を策定し、この計画に基づいた個別施設の施設再編に関する具体的な取り組みを進め、小学校の余裕教室を地域交流センターへ転用や園児数の減少に応じた幼稚園の廃止などを実践し、平成27年度末現在で約2.7%の施設総量を削減しました。また、施設保全に関する具体的な取り組みとして、工事の優先度算定により、財政計画・予算編成と連動した保全実施プログラムを導入しています。

さらに、民間による効率的なサービス提供の導入やPPP（公民連携）などの民間活力導入に向けた取り組みを推進するため、「公共施設マネジメントにおけるPPP手法導入の優先的検討ガイドライン」を策定し、PPPの導入を推進しています。

本発表では、総合管理計画後の個別施設の再編や施設保全に関する焼津市の取り組みについて、ご紹介します。